

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890100429		
法人名	株式会社 ニッコー・ケイサービス みかげ倶楽部		
事業所名	グループホーム 紫陽花		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉山手2-11-26		
自己評価作成日	令和7年 2月 28日	評価結果市町村受理日	令和7年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 gokensaku.mhl.w.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_pref_topiigy

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市小花1-12-10-201		
訪問調査日	令和 7年 3月 14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

御影山手からの景色は入居者様の居室からも神戸の港を見渡せ、季節を感じる事の出来る所です。ご利用者様一人一人が安心して安全な日常生活を過ごすことが出来ることと、一人一人に寄り添いながらより良い支援とサービスの提供が出来るよう取り組んでいます。
特に同建物に看護小規模多機能型居宅介護事業所・訪問看護ステーションを併設しており、医療に特化した在宅サービスを実施している。利用者様・ご家族様にとって手厚い医療面のサポートが安心・安全な支援とサービスに繋がるよう取り組んでいる。レクリエーションではペーパークラフトなど細かい作業に集中され大きな作品をスタッフと利用者様とで共同で作品造りに取り組んでいる。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

六甲の山並みや瀬戸内の景色が眺められる高台に位置する事業所は、看護小規模多機能事業所や訪問看護ステーションを併設し、医療面で家族の安心に繋がる施設である。古くから地域との繋がりが強く、祭りや敬老会の贈答品等は利用者の楽しみである。今年度初めてマグロの解体ショーを業者に依頼し、地域住民へも案内している。マグロの握り寿司は利用者にとって最高の喜びである。テラスでカフェを開催した際には、気品あるカップとソーサーで提供し雰囲気を楽しんでもらえるよう、利用者の楽しみに繋がる支援を行っている。職員の支援を受けながら利用者が作製する壁面飾りは壮大ながら微細な趣向を施し、館内の装飾は圧巻である。今後も、新しい企画を取りいれたりし、利用者が日々刺激を受けながら楽しく暮らしていける事業所を目指していただきたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は玄関に設置しグループホームの理念はフロア入り口に設置されている。利用者様の自己決定を大切にしその人らしい生活が送れるように日々の業務を遂行している。	法人の理念は玄関に掲示し、事業所の理念は各フロア入り口の、職員が手指消毒の際に目に触れる場所に掲示している。利用者の自己決定を尊重し、個々それぞれに合わせて支援するという理念を職員が都度意識付けられるように掲示の位置を工夫している。重要事項説明書には法人の理念を記載し、事業所の理念は入居契約時に口頭で説明している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事のたんじり祭りの際は施設前にたんじりが来て行って戻してのたんじり曳行が行われ施設前に椅子を出し利用者様も並んで観覧される、敬老会に住吉会から記念の品が贈呈される	古くから地域との交流が深く、利用者はたんじり神輿の曳きまわし観覧やお菓子まき拾いを楽しんでいる。今年はマグロ解体ショーのイベントを開催し、地域住民へ参加を案内している。敬老会には地域から贈答品があり、利用者が楽しめるような物品を職員で選定している。今年度はカフェ用のパラソルの寄贈があり、利用者は敷地内でカフェを楽しんだ。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設合同行事に近隣の方やご家族様を招いて一緒に行事を楽しんで頂き地域とのつながりに努めている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナが5類感染症となり、書面での会議が対面に戻り、地域包括・民生委員・自治会長・他事業所の方々を招いて開催出来るようになった。	運営推進会議は、地域包括、民生委員、他事業所管理者、薬剤師、看護師等が参加し、状況報告や助言をもらう場となっている。職員へは、会議前に議題や提案事項を募集し、会議録は全職員が閲覧する仕組みとなっているが、家族への送付は行っていない。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区のグループホーム連絡会に参加し、近況の情報交換が行われている。本部の事業所とも連携を取り外部との情報交換にも協力して頂き、進捗状況の伝達に尽力いただいている。	グループホーム連絡会は年6回開催され、管理者が参加している。地域医療介護連携から看護師の参加もあり、地域の状況や困りごとの相談の機会となっている。行政職員の参加はない。事業所には市介護保険課、生活保護の担当ワーカーが巡回に来る。

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルを備えており、年2回の研修を実施している、身体拘束適正化委員会の議事録をとっており、やむを得ない状況がある場合はご家族様に十分説明し同意を得て書面に捺印を頂いている。	指針に事業所名と策定年月の記載がない。委員会は、毎月の職員会議の場で、出勤者全員で開催し、職員会議録として残している。職員研修は、対面や会議アプリを利用し、全職員が参加できる仕組みである。講師による研修をビデオ録画した映像データを職員に貸し出し、随時視聴できるように工夫している。外部研修後、職員は報告書を提出し、事業所内研修の場合は、アプリのアンケートフォームを活用し、管理者が集積した後、抜粋し職員にフィードバックしている。	指針に事業所名と策定年月を記していただきたい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が法の定める「虐待」の意味・範囲を正しく知る為に年2回虐待研修を実施し虐待の種類と範囲認識が出来る環境を作っている。虐待チェックリストをフロアに掲示し職員の意識付けを図っている	指針は法人にて策定されているが、通報義務に関する法改正の記述が更新されていない。管理者は法人の委員会に参加したあと、職員会議で報告を行っている。虐待防止に関する職員の意識付けは、不適切ケア一覧をフロアに掲示したり、毎月の会議や申し送り時の場で日常的に行われていると管理者は感じている。職員間で注意し合える関係性があり、職員会議が事例報告と検討の場となっている。	指針に通報義務に関する記述を更新していただきたい。
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	神戸市の成年後見支援センターの資料等を活用し「日常生活自立支援事業」・「成年後見制度」等の活用について、周知し理解を深めていくよう努力している。現在1名の利用者様が成年後見制度の申請中である。	制度利用者がある年度は、職員研修を行っている。研修には専門家が講師を務めたり、ケアマネが説明することもある。家族には契約時に制度の案内を口頭で行い、必要時に渡せる資料を常備している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者契約・重要事項説明書を用いて事業所とご利用者様・ご家族様との契約及び契約改定・解除の際には丁寧に説明する取り組みを心掛けご利用者様・ご家族様に誤解や不安が生じないよう管理者・ケアマネが担当している。	契約時には医療連携体制が整っていることや看取りケアについて説明している。契約前に管理者とケアマネが自宅や前施設を訪問し、利用者の状況把握を行っている。終末期や緊急時の対応については契約時に事業所の方針を説明し、同意を得ている。通信への写真掲載については契約時に同意を得た利用者に限定している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様へのアンケートは年1回行っている。意見や要望を聞いている。毎月の請求書と共に紫陽花便り(ご利用者様の様子を写真にまとめたもの)を同封している。面会は事前予約にて2名迄の制限はあるものの、全面解除とさせて頂いている。	毎年家族アンケートを行い、事業所運営の参考にしていく。知人から空き状況の相談がある場合は事業所にて対応している。家族には写真を掲載した通信を送付し好評を得ている。玄関に意見箱を設置し、法人で管理している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ユニットごとの会議と全体会議を行っている。Zoomの導入により、全員がリアルタイムで参加できるようになった。提案があれば迅速に検討し、現場の意見を吸い上げ改善につなげている。	毎月開催される職員会議には、フロア担当者も会議アプリを活用し、同時間に参加できるよう工夫している。通院ドライバーやペーパークラフト、装飾や手作業等職員はそれぞれ得意分野を担当している。テラスでのカフェ開催や敬老会の贈答品には職員からの多彩な提案で利用者の喜びに繋がっている。外国籍の技能実習生を採用し、育成にも力を注いでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の向上心への醸成が職員教育に欠かせない。日頃の職員の業務態様とそれに対する的確な評価・報酬が重要であると認識している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の力量を把握し、職員育成の為出来る限りの研修等学びの機会を設け、OJTをベースに育成を図っている。神戸海星病院との連携による外部講師を招いての研修も定着してきている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加し近況報告や情報交換が行える、知り得た情報はグループラインにて情報共有し全体会議でも議題にあげてスタッフ間で協議を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様入居の段階でご本人様の不安な思いや気持ち等を十二分に傾聴し、理解を深め家族様との信頼関係を構築できるよう努めている。しかしながら、利用者様のご要望・希望・その身体的状況などに於いても時には利用者様とご家族様との間に微妙な食い違いがある場合もあり細心の注意を持って対応している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談・サービス導入段階でご家族様の想い・不安・お困りになっている事等に理解を深めご家族様との信頼関係が構築出来る様取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の面談・カンファレンスの時点でご本人様の想いやご家族様の想いを慎重に聞き取り計画に取り入れる様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本様の意向や求めておられるもの、必要とされる介護を職員が一方向的に与えるといったような方向性でなく共に問題解決を信頼関係の構築により解決していくといった両方向性のものとして確認するよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご利用者様の介護について、ご家族様の支援であると同時に基本的にご家族様とのコラボレーション関係を築くことによる介護の質向上を図っていくよう努めている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会も事前予約にて2名様との全面開放で行っておりコロナ禍に於いては行えなかった馴染みの方との交流も実現することが出来ている。面会時に撮った写真をお手紙に添えてお便りを送っている。ご家族様から大変喜んで頂いている。	家族や親戚との外出や同級生の来訪があり、利用者の馴染みの関係の継続を支援している。コンビニに買い物で出かけ、レジでの支払いを職員が見守っている。ピアノを弾いて懐かしむ利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの利用者様が集団生活をする中で人間関係の機微を察知し各利用者様が孤立する事の無く、和やかな雰囲気作れるように注意を持って行動している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス契約が終了するケースにはご利用者様・ご家族様のアフターケアにも温かく対応するよう努めている。また入居施設の相談員・ケアマネと連携して入居先での生活がスムーズにスタートできるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフ一同、利用者様一人一人がその人らしく生活していけるようにこれまでの生活歴を参考に思いや意向について把握して行くよう努めている。そして希望や意向を聞き取る事で、本人の望まれる生活ができるように配慮している。	利用者は家族と一緒に買い物や食事に行っている。同級生や従兄弟が面会に来る人もある。利用者が、職員を昔馴染みの友人と思い込み、懐かしい話をするが職員は利用者には話を合わせ、利用者の安心につながっている。郵便局に出金する利用者を職員が支援し、後日家族の来訪時に渡している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様の個々の経歴・生活歴サービスに至った経緯などについて、折に触れ調べ利用者様のそれぞれの暮らしをサポートすることに努めている ご家族様からもその方のこれまでの生活背景や人柄などを聞き取るように努めている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の一日の過ごし方、心身状況・趣味など現在の状況を注意深く観察し日々の対応に生かしている、特に個々の心身状態・症状の進行推移の変化を細心の注意を持って把握し、職員間で協議・相談の上対処策を工夫して本人像として共通認識を得るようにしている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは毎月行い、利用者様の現在の状況にフィットした正に「活きた介護計画」をキープするよう努めている。モニタリングとアセスメントを繰り返し利用者様がよりよく暮らせるように介護計画を臨機応変に見直すように努めている。また多職種との連携のもとよりよいプランを作成するよう考えモニタリングの項目の見直しを実施している。	担当の職員が、短期と長期の目標に沿って毎月モニタリングし、家族には面会時や電話で、主治医からは診察時に意見を聞き、ケアマネが半年毎に介護計画書を作成している。年に1度はアセスメントをして心身の状態を把握をしている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録の内容は、まさに「現場の生の記録」が本筋であり、それが今後のより良い介護のスタートであることを承知している。日々の記録や申し送りを含めて介護記録の実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険サービスだけにとどまらず利用者様の様々なニーズに対応できるよう多機能化を実現している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の有用な地域資源を最大限に活用すべく地域の包括支援センターとの協働をはかりながら利用者様の便宜を図るように努めている。常に地域の社会資源を活用できるよう心掛けている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関してご本人様・ご家族様の希望によるかかりつけ医の受診と事業所独自の協力医療機関との二本立てで対応している。入所時に主治医との面談も行い5か所の協力医のいずれかをかかりつけ医にしている、また夜間時の急変など医療連携している訪問看護ステーションのオンコール体制を構築している。	入居前からの、かかりつけ医の継続や、協力医療機関を主治医にしている利用者がある。利用者はかかりつけ医の訪問診療を受け、歯科医や訪問看護師と契約している利用者もある。他科受診は基本家族対応としているが、状況により職員が付き添うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護者が利用者の心身譲許の異変・変化を察知した際看護師に連絡し、応急処置についての指示と事後の対応について指示を仰ぐ。というシステムを構築している。常に変化には注意を払い看護師との連携を行うようにしている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供書を提出し、入院中は看護師が主導して病院関係者と情報交換及び相談を実施している。複数の協力医による状況把握が行える体制となっている。退院後特別指示書や指示書が出た場合は訪問看護と連携して対応している。	入院時は看護師がサマリーを提出し、入院中の連絡は看護師を通じて届く。退院後は医師の指示により訪問看護師に契約している。入院時の居室の確保期間は3か月としているが、早期に退院する事例が多い。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期の対応について説明を実施してご本人様・ご家族様の希望を把握している。重度化及び終末期のケースには、利用者・ご家族様・医療関係者との間でさらには事業所の力量の範囲内で把握に努め漏れの無いように努めている。主治医・訪問看護と連携を取る事で終末期の看取りのケアについても実施できる体制をとっている。	契約時に、重度化や終末期及び緊急時の意向確認をし、指針の説明をして同意をもらい、毎年再確認している。看取り時は管理者や近くの職員が駆け付ける仕組みである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備え、職員は応急処置など初期的処置ができるよう実践力をつけるべく努めている。また定期的な医療連携ミーティングを実施し、医療研修を実施している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時の対策法はマニュアルを用意している。日頃から災害に備えマニュアルを熟読し、利用者様の避難が支障なく出来るように年2回の避難訓練を実施し、消防署からの改善があれば改善している。	避難訓練は、歩行可能な利用者が参加し、夜間想定を含め年2回行い避難完了までの時間を測っている。避難時は、各階のベランダから出て集合するよう、立ち会った点検業者から助言を受けている。災害時の持ち出し書類を整備し、食料と水は備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人としての尊厳はプライバシーの確保も含めて業務遂行の原点として考え勧めている。また処遇研修などを通して、職員の意識と研鑽を推進しよりよいサービスの提供に努めている。	医師や歯科医の診察は居室で、訪問看護は看護室に誘導して受けている。入浴中は、他の職員が入室する事はなく、利用者の希望があれば、同性介助に職務交替することがある。食事のテーブル席は、気の合う利用者同士が隣になるよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護業務を行う際、利用者様各自の希望に気を配らず、介護者のペースで行いがちであるが、絶えず介護業務の原点を考え、例えば衣類選びひとつをとっても利用者様の希望・意思に沿えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様各自の生活ペースを大切に、日々の生活を組み立てるよう努めている。管理者中心に、利用者本位のサービス提供が出来るように心掛けている。		

自己	者	第三	項目	外部評価		
				自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活に変化を持っていただく為に、おしゃれ・身だしなみは大切な人間の営みであり相応の配慮を心掛けている。衣類に関しても気候よ季節に合ったものを利用者様本人に選んで着て頂けるように配慮している		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者 と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	生活のリズムにおいて食事は重要なイベントであり楽しい食卓を提供できるように月に1度の特別食をもうけ、利用者様と一緒に炊飯・汁物調理・配膳・下膳・食器の片付け等を普段の何気ない話をしながら行っている。	事業所で炊飯しみそ汁を作り、前日に業者から冷凍で届く副菜を湯煎して提供している。毎月の特別食は、お好み焼きやたこ焼き、おでんなどの希望があり、一緒に食材の買い物や調理をして、食する事が楽しみになっている。刻み食とミキサー食は業者から届く。リンゴの皮むきが得意な利用者もあり、個人の使い慣れた食器等を使っている利用者もある。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をして いる	利用者様の食事に於ける嗜好・習慣・形態などを考えた食事対応を図ると同時に栄養摂取・水分確保にとりわけ傾注している。食事摂取量が減っている時は、その要因を探り看護師にも相談しながら改善に努めている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、 毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人 の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは各ご利用者様それぞれの能力に応じて洩れなく介護実施することで、口腔内の清潔の保持が出来るよう努めている。ご家族様の希望で月1度の口腔チェックの往診も行っている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、 一人ひとりの力や排泄のパターン、習 慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の 自立にむけた支援を行っている	夜間に排泄に関しては眠リスクキャンの導入により覚醒したタイミングで声掛けを行い極カトイレでの排尿便を目指し対応している。また羞恥心に配慮し場合によっては同性介助を行うなどの配慮を行っている。	各フロアごとに4か所のトイレがあり、利用者の状態に応じ使用している。フロア毎に自立している利用者が数名ずつあり、介助を要する利用者には同性で支援している。リハパン使用で退院した利用者が、声掛けの回数を増やし、夜間は眠リスクキャンで早期支援により、自立につながった事例がある。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲 食物の工夫や運動への働きかけ等、 個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者様各々の生活リズムに応じた食事・給水・排尿・排便を心掛け、便秘の予防を図っている。またトイレ使用時に腹圧を掛ける様に促すことで自然排便が出来るように心掛けている。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせ て入浴を楽しめるように、職員の都合で 曜日や時間帯を決めてしまわずに、 個々にそった支援をしている	週2回・午前入浴を支援している希望があれば毎日の入浴も可能である、1日3名の入浴人数として一人一人ゆっくり入浴時間を設けて入浴している、前日の入浴準備で着たい服を選んで頂いて一緒に準備をすることで自己決定に努めている。	入浴は各フロアごとに普通浴槽があり、職員は利用者毎の入浴チェックシートを確認し、統一した支援に努めている。入浴の拒否があれば都度足浴し、体調不良時はシャワー浴と足浴を併用している。1人ひとり湯の交換と換気をして、ヒートショックに留意している。	

自己	者 第三	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠りスキヤンの導入により睡眠の状態が見える事で安全で安心な休息時間と個々のリズムの把握が出来るようになった。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は利用者様及び介護者にとり、大変重要且つ管理の厳格性を持つべき問題である。厳重な管理意識の元、業務遂行している。また往診時に主治医に薬に関する助言を頂き、副作用の飲み合わせなどについて意識を高めるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の利用者の生活に喜びや潤いを持って頂くため各々の好み、役割り活動の機会を設け、利用者様の自立心、生活意欲などの涵養を図っていくように努めている。その方の背景を理解し、各自の生活が満足のいくものに近づくように支		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様と一緒に散歩に出られる方やスタッフと近くの水車小屋や池迄の散歩コースなどお天気の良い日には外に出て、外の空気を感じてもらえるよう支援している。桜の季節のドライブは人気が高く何度行っても歓声上がる桜のトンネルは毎年の楽しみの一つである。	近くにある水車小屋跡や池までの散歩は日常的で、希望でコンビニに買い物に行く利用者もある。家族と近隣を散策する利用者もある。パラソル使用のカフェテラスでお茶を楽しむ事がある。季節ごとの花見やドライブは、利用者の楽しみになっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金の所持はして頂いていないが、中には個人で現金を所持し、感染対策のもと、お買い物をする事も家族様と相談の上ケースバイケースで実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の携帯電話や手紙による通信も、ケースバイケースで出来るようにしている。年賀状やクリスマスカードはご家族様や友人様にも喜んで頂いている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースのリビングで過ごされる時間は多く、感染対策には十分気を付けて2時間おきの換気を実施している。施設の廊下には利用者様全員で作った大作を展示している。時折立ち止まり、作品を見て「すごいね」と楽しそうに話されることもある。	フロアには、空気清浄機や加湿器、ウォーターサーバーで常温や冷水等好みの水が飲めるよう設置している。湿温度計を確認しながら換気に配慮している。廊下の壁面飾りは、ペーパークラフトアートや、スタンドグラス風の飾りなど季節毎に作品を作り替え、フロア毎に特徴があり明るく楽しい雰囲気を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	集団生活の中でも、共有空間で一人になれる所・2.3人で過ごせるコーナーなどを作り、集団からくるストレスの緩和が出来るよう配慮して、思い思いの時間が過ごせるように、場所づくりを心掛けている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みについて制限は設けていない。ベット・タンス・洗面台が備わっておりそれぞれ使い慣れたタンスやソファ、こたつ等を持ち込んでその人らしい安心でき居心地の良い居室になるよう配慮している。	事業所からは、ベッドやクローゼット、洗面台が設置されている。利用者はタンスやソファ、テレビや仏壇、位牌等それぞれの思いで持ち込み、家族や職員と共に整理整頓している。居室入口の表札と共に、外国籍の技能実習生に分かりやすいカタカナで名前を表示している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の活動力特性に見合った施設内の環境整備を施し、居室及び共有部分の両方であらゆるリスクの極消化を図る様に努める事で、円滑に生活が出来るように配慮している。		

目標達成計画

作成日: 令和 7 年 3 月 20日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議をご家族様・スタッフも同席してもらいサービスの向上に努める。	運営推進会議の案内をご家族様に送付し、参加を促す。 スタッフも参加して意見交換を行い議事録の送付も実施する事でサービス向上・理解に繋げる。	2ヶ月
2	6	身体拘束の指針	身体拘束の指針に通報の義務に関する記述と事業所名・策定年月を記した表紙を付けてより見やすい指針にする。	身体拘束の指針 の表紙に事業所名・策定年月を明記した表紙を1枚追加通報の義務に関する記述を追加し更新する。	0.5ヶ月
3	13	職員を育てる取り組み	毎月の研修の予定と実施状況 スタッフ一人一人のレベルに合ったトレーニングの実施を行う それぞれの研修・トレーニングへの感想や意見を吸い上げる。	研修計画予定表・実践状況確認できるシートの作成。個別の実践状況を表にまとめそれぞれの感想を個別に管理する。	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

(様式2(2))

サービス評価の実施と活用状況(振り返り)

サービス評価の振り返りでは、今回の事業所の取り組み状況について振り返ります。「目標達成計画」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活かし方についての振り返り】		取り組んだ内容	
実施段階		(↓該当するものすべてに○印)	
1	サービス評価の事前準備	<input type="radio"/>	①運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った
		<input type="radio"/>	②利用者へサービス評価について説明した
		<input type="radio"/>	③利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした
		<input type="radio"/>	④運営推進会議でサービス評価の説明とともに、どのように評価機関を選択したか、について報告した
		<input type="radio"/>	⑤その他()
2	自己評価の実施	<input type="radio"/>	①自己評価を職員全員が実施した
		<input type="radio"/>	②前回のサービス評価で掲げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った
		<input type="radio"/>	③自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った
		<input type="radio"/>	④評価項目を通じて自分たちのめざす良質なケアサービスについて話し合い、意識統一を図った
		<input type="radio"/>	⑤その他()
3	外部評価(訪問調査当日)	<input type="radio"/>	①普段の現場の具体を見てもらったり、ヒアリングで日頃の実践内容を聞いてもらった
		<input type="radio"/>	②評価項目のねらいをふまえて、評価調査員と率直に意見交換ができた
		<input type="radio"/>	③対話から、事業所の努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た
		<input type="radio"/>	④その他()
4	評価結果(自己評価、外部評価)の公開	<input type="radio"/>	①運営者、職員全員で外部評価の結果について話し合った
		<input type="radio"/>	②利用者家族に評価結果を報告し、その内容について話し合った
		<input type="radio"/>	③市区町村へ評価結果を提出し、現場の状況を話し合った
		<input type="radio"/>	④運営推進会議で評価結果を報告し、その内容について話し合った
		<input type="radio"/>	⑤その他()
5	サービス評価の活用	<input type="radio"/>	①職員全員で次のステップに向けた目標を話し合い、「目標達成計画」を作成した
		<input type="radio"/>	②「目標達成計画」を利用者、利用者家族や運営推進会議で説明し、協力やモニター依頼した(する)
		<input type="radio"/>	③「目標達成計画」を市町村へ説明、提出した(する)
		<input type="radio"/>	④「目標達成計画」に則り、目標をめざして取り組んだ(取り組む)
		<input type="radio"/>	⑤その他()